

平成24年3月15日（木曜日）

議事日程第5号

平成24年3月15日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 発言取消申し出について
- 第 2 報告第 1 号 専決処分報告について（平成23年度大仙市一般会計補正予算
（第13号） （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 議案第14号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 議案第15号 大仙市減債基金条例の一部を改正する条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 議案第16号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第17号 大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第18号 大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する
費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて （総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第27号 大仙市暴力団排除条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第33号 町の区域の変更について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第34号 字の区域の変更について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第11 議案第19号 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定に
ついて （企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 2 議案第 2 0 号 大仙市太田四季の村条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 2 8 号 大仙市市民バス条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 3 0 号 大仙市第三セクター運営観光施設等整備基金条例を廃止する条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 3 5 号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 3 6 号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 2 1 号 大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 2 2 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 2 9 号 大仙市総合民俗資料交流館条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 3 1 号 大仙市立幼稚園預かり保育料徴収条例を廃止する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 3 2 号 大仙市新型インフルエンザ発熱外来センター設置条例を廃止する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 3 7 号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 4 0 号 平成 2 3 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 4 6 号 平成 2 4 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 4 7 号 平成 2 4 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 6 議案第 2 3 号 大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 2 4 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 2 5 号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 2 6 号 大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 3 8 号 市道の路線の認定及び廃止について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 3 9 号 平成 2 3 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 4 1 号 平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 4 2 号 平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 4 3 号 平成 2 4 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 4 4 号 平成 2 4 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 6 議案第 4 5 号 平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 7 議案第 4 8 号 平成 2 3 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 4 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 8 議案第 4 9 号 平成 2 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 6 号)
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 9 議案第 5 0 号 平成 2 3 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 4 0 議案第 6 1 号 平成 2 3 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第 1 号）
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 1 議案第 5 2 号 平成 2 3 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 4 号）
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 2 議案第 5 3 号 平成 2 3 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 3 議案第 5 9 号 平成 2 3 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 4 議案第 6 0 号 平成 2 3 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 5 議案第 5 1 号 平成 2 3 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 6 議案第 5 4 号 平成 2 3 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 7 議案第 5 5 号 平成 2 3 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 8 議案第 5 6 号 平成 2 3 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 9 議案第 5 7 号 平成 2 3 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 0 議案第 5 8 号 平成 2 3 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 1 議案第 6 2 号 平成 2 3 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 4 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 2 議案第 6 3 号 平成 2 4 年度大仙市一般会計予算
（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 3 議案第 6 4 号 平成 2 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 5 4 議案第 6 5 号 平成 2 4 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 5 議案第 7 6 号 平成 2 4 年度大仙市内小友財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 6 議案第 7 7 号 平成 2 4 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 7 議案第 7 8 号 平成 2 4 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 8 議案第 7 9 号 平成 2 4 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 9 議案第 8 0 号 平成 2 4 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 0 議案第 8 1 号 平成 2 4 年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 1 議案第 6 7 号 平成 2 4 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 2 議案第 6 8 号 平成 2 4 年度大仙市奨学資金特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 3 議案第 7 4 号 平成 2 4 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 4 議案第 7 5 号 平成 2 4 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 5 議案第 8 2 号 平成 2 4 年度市立大曲病院事業会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 6 議案第 6 6 号 平成 2 4 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 7 議案第 6 9 号 平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 8 議案第 7 0 号 平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 6 9 議案第 7 1 号 平成 2 4 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 0 議案第 7 2 号 平成 2 4 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 1 議案第 7 3 号 平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 2 議案第 8 3 号 平成 2 4 年度大仙市上水道事業会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 3 陳情第 3 6 号 「社会保障と税の一体改革による消費税増は行わないこと」を
国に求めることについて
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 4 陳情第 4 6 号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の
充実を求めることについて
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 5 陳情第 4 8 号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充
を国土交通省の出先機関の存続を求めることについて
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 6 陳情第 4 9 号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求めることについて
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 7 陳情第 4 4 号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める
ことについて (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 8 陳情第 3 8 号 「介護職員待遇改善交付金の継続」の意見書採択を求めること
について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 9 陳情第 4 0 号 「社会保障と税の一体改革」の中止を求めることについて
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 0 陳情第 4 7 号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡
充を求める意見書提出を求めることについて
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 1 意見書案第 2 6 号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機
能の充実を求める意見書 (質疑・討論・表決)

- 第 8 2 意見書案第 2 7 号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の
 拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書
 (質疑・討論・表決)
- 第 8 3 意見書案第 2 8 号 公的年金 2. 5 % の引き下げに反対する意見書
 (質疑・討論・表決)
- 第 8 4 意見書案第 2 9 号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求
 める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 8 5 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について
- 第 8 6 議員の派遣について
- 第 8 7 議案第 8 4 号 副市長の選任について (説明・質疑・討論・表決)

出席議員 (2 8 人)

1 番 藤 田 君 雄	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千 恵 子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏
1 3 番 金 谷 道 男	1 4 番 大 野 忠 夫	1 5 番 渡 邊 秀 俊
1 6 番 高 橋 敏 英	1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 大 山 利 吉	2 0 番	2 1 番 高 橋 幸 晴
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番
2 5 番 橋 村 誠	2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 武 田 隆
2 8 番 千 葉 健	2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 鎌 田 正

欠席議員 (0 人)

説明のため出席した者

市 長 栗 林 次 美	副 市 長 久 米 正 雄
副 市 長 山 王 丸 愛 子	教 育 長 三 浦 憲 一
代 表 監 査 委 員 福 原 堅 悦	総 務 部 長 老 松 博 行
企 画 部 長 小 松 辰 巳	市 民 部 長 元 吉 峯 夫

健康福祉部長	佐々木	昭	農林商工部長	高橋	豊幸
建設部長	田口	隆志	上下水道部長	高野	永夫
病院事務長	伊藤	和保	教育指導部長	青谷	晃吉
生涯学習部長	武田	茂	総務部次長	進藤	雅彦

議会事務局職員出席者

局長	佐々木	誠治	参事	竹内	徳幸
主幹	伊藤	雅裕	主査	佐藤	和人
主任	中川	智晴			

午前10時00分 開 議

○議長（鎌田 正） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 議事に先立ち、本職よりご報告いたします。

去る3月9日に開催されました議会報編集委員会において、同委員会委員長に高橋幸晴君が、また、同副委員長に小山禄郎君が互選により選任されたことをご報告いたします。

○議長（鎌田 正） それでは、議事に入ります。本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第1、発言取消申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。12番石塚柏君から、3月5日の会議における発言について、会議規則第65条の規定により、発言取消申出書に記載した部分を取り消したい旨の申し出がありました。この取消申し出を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。12番石塚柏君からの発言の取消申し出を許可することに決定いたしました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第2、報告第1号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○建設水道常任委員長（竹原弘治）【登壇】 ご報告いたします。

今期定例会本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る3月8日、9日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第1号「専決処分報告について（平成23年度大仙市一般会計補正予算（第13号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、「除雪対策費の需用費、修繕料から1,850万円を除雪機の修繕料として予算計上しているが、除雪時期に入る前に車検を受け整備をしているにもかかわらずこのように多額になる理由は何であるのか。」との質問には、「除雪機械は109台所有しているが、その大半は購入してから15年以上の老朽化している除雪機もあり、除雪作業中の故障や部品が壊れることが度々発生している。特に駆動部分が故障するケースも発生しており、修繕費が嵩んでいる状態である。」との答弁でありました。

さらに委員からは「除雪車に重大な故障が発生した場合、翌日からの除雪体制はどうしているのか。」との質問には、「古い除雪車で駆動部分が故障した場合など、部品もなく、取り寄せをして修理するなどの場合は2カ月近くかかる例もあった。その場合は近くの路線を除雪する機械4台でお互いにカバーし合い、除雪に対応してきた。今後も同じようにカバーし合いたい。」との答弁でありました。

また、別の委員からは「除雪車の更新を毎年1台で計画しているようであるが、それでは古い除雪車の更新はなかなか進まないと思う。更新台数を増やす考えはないのか。」との質問には、「ご指摘のとおりと考える。毎年1台の更新を2台程度に高められるよう、当局とも協議したい。」との答弁がありました。

また、「地域によっては除雪対策費の委託料と使用料及び賃借料のばらつきが見られるが、以前からこのような予算の要求をしていたのか。」との質問には「例年、9月補正で平年ベースをもとに委託料と使用料及び賃借料のバランスを考慮して予算編成している。執行年度や除雪方法によっては、委託料が増えたり使用料及び賃借料が増える場合もある。支所によっては明確化されたものでもないことから、予算が不足した場合は支所間流用、あるいは費目流用可能項目であるので、バランスをとりながら対応した

い。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第3、議案第14号から日程第10、議案第34号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。はい、15番。

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊）【登壇】 本会議第4日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る3月8日及び9日の両日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第14号「大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第15号「大仙市減債基金条例の一部を改正する条例の制定について」の2件につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第16号「大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局からの説明に対し、質疑において「許可する権限が与えられたわけだが、擬似モーターの経営内容・建物の性質などの監視や調査をする権限も市に与えられたのか。」との質問があり、当局からは「監視までは言及できないが、与えられた権限の範

圏内において巡回調査ということはできると考えている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第17号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局からの説明に対し、質疑において「消防団協力員は50歳未満を対象としているが、出動手当はあるのか。また、何人くらいの登録を考えているのか。」との質問があり、当局からは「災害現場の後方支援ということで年間2万円だけであり、当面は30人を設定している。」との答弁がありました。

また、「公務災害など事故に対する対応はどうなっているのか。」との質問に対しては「秋田県市町村総合事務組合との協議において、公務災害の適用については了承を得ている。」との答弁がありました。

さらに2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第18号「大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。当局からの説明に対し、質疑において「人通りの少ないところにポスター掲示板が設置されているのを見かけるが、それを見直す考えはないのか。」との質問と「むしろ人口密集地の角角に立てることを見直した方がいいのではないか。」との相反する質問があり、当局からは「支所の担当者と今一度現地を精査し、どこが望ましいのかを再検証させていただきたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第27号「大仙市暴力団排除条例の制定について」であります。当局からの説明に対し、質疑において「市内に暴力団員はどれくらいいるのか。また、市民の責務の中で「恐れないこと」となっているが、それに値する情報の提供をもっとできないものか。」との質問があり、当局からは「警察からは十数名いると伺っている。また、警察とは、より連携を密に取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 33 号「町の区域の変更について」であります。当局からの説明に対し、質疑において「通町に変更した理由は何か。」との質問があり、当局からは「主となる公設ビル、JC 及び南街区も通町ということで、福住町の一部を通町に入れるものである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 34 号「字の区域の変更について」であります。当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上であります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第 14 号から議案第 18 号まで、議案第 27 号、議案第 33 号及び議案第 34 号の 8 件を一括して採決いたします。本 8 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 8 件は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本 8 件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第 11、議案第 19 号から日程第 16、議案第 36 号までの 6 件を一括して議題といたします。

本 6 件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長 7 番茂木隆君。はい、7 番。

○企画産業常任委員長（茂木 隆）【登壇】 ご報告いたします。

今期定例会、本会議第 4 日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る 3 月 8 日及び 3 月 9 日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告いたします。

はじめに、議案第19号「大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第20号「大仙市太田四季の村条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、2、3の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第28号「大仙市市民バス条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「これまで無料で運行していた西仙北地域の患者輸送バス・南外地域の市民バスを有料化することになれば、利用者が減少してしまうのではないか。」との質疑があり、それに対して当局からは「市・運行事業者及び利用者による支え合いと持続可能な交通システム構築の観点からも行うものであるが、西仙北・南外の両地域においてアンケート調査を実施したところ、高い割合で「有料化した場合でも利用する」、または「料金は200円程度が妥当」との回答が得られたことから、料金を200円と設定し実施するものである。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第30号「大仙市第三セクター運営観光施設等整備基金条例を廃止する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第35号「大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「当施設の運営にはカルチャーセンターとしてのノウハウも必要と思われる。ほかに指定管理を引き受けられる団体がいないのか検討するべきではなかったか。」との質疑があり、それに対して当局からは「近年、花火通り商店街では若い方々が定期的に集まってイベントを開くなど、まちづくりの動きが見え始めているが、その中心的な役割を担っているのがTMO大曲である。カルチャーセンターとしての機能だけでなく、中心市街地の拠点施設として活かすためにも、まちと連携がとれる組織であるTMO大曲に指定管理をお願いするものである。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第36号「西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、2、3の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第19号、議案第20号、議案第28号、議案第30号、議案第35号及び議案第36号の6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は委員長の報告のとおりに決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第17、議案第21号から日程第25、議案第47号までの9件を一括して議題といたします。

本9件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番大山利吉君。はい、19番。

○教育福祉常任委員長（大山利吉）【登壇】 それでは、報告をさせていただきます。

本会議第4日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る3月8日と9日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求まして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告をさせていただきます。

はじめに、議案第21号「大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「図書館協議会は年何回行われて、どのようなことを審議しているのか。」との質疑があり、当局からは「年3回の会議を開催し、図書館の各種事業の内容について意見や要望をいただいている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 22 号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 29 号「大仙市総合民俗資料交流館条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「旧峰吉川小学校は、市民のほとんどがいまだに利用されていないと思っているが、開館に向けた周知方法について伺いたい。」との質疑があり、当局からは「大仙市総合民俗資料交流館は 4 月中旬には開館の予定であり、3 月中に看板等を設置し、また広報等により市民に対し広く周知してまいりたい。」との答弁がありました。

また、ほかの委員からは「総合民俗資料交流館に資料が集められていることによって、これまで保管していた建物はどうするのか。」との質疑があり、当局からは「南外民俗資料収蔵庫と花館の大曲民俗資料館は既に解体済みである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 31 号「大仙市立幼稚園預かり保育料徴収条例を廃止する条例の制定について」及び議案第 32 号「大仙市新型インフルエンザ発熱外来センター設置条例を廃止する条例の制定について」の 2 件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 37 号「大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について」につきましては、当局からの説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、原案のとおり同意すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 25 分 休 憩

.....
午前10時38分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、議案第40号、第46号、第47号の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番大山利吉君。はい、19番。

○教育福祉常任委員長（大山利吉）【登壇】 ご報告する前に、まず私の不手際で大変議事進行上、議員の方々、当局の皆さんにはご迷惑をおかけしました。深くお詫びを申し上げます。

引き続き、ご報告をさせていただきます。

議案第40号「平成23年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について」、議案第46号「平成24年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて」及び議案第47号「平成24年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」の3件につきましては、当局からの説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第21号、議案第22号、議案第29号、議案第31号、議案第32号、議案第40号、議案第46号及び議案第47号の8件を一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第26、議案第23号から日程第36、議案第45号までの11件を一括して議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長29番竹原弘治君。
はい、29番。

○建設水道常任委員長（竹原弘治）【登壇】 ご報告いたします。

議案第23号「大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第45号「平成24年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて」までの11件につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、議案第38号「市道の路線の認定及び廃止について」は、同意すべきものと、他の10件の議案は、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上でご報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第23号から議案第26号まで、議案第39号及び議案第41号から議案第45号までの10件を一括して採決いたします。本10件に対する委員長報告は原案可決であります。本10件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本10件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第37、議案第48号を議題といたします。

本件に対し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。はい、15番。

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊）【登壇】 ご報告いたします。

議案第48号「平成23年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「23年度で減債基金に積み立てしなかったのはなぜか。また、合併算定替えに備えて基金を留保しておく必要があると思うが、どのように考えているのか。」との質問があり、当局からは「減債基金に関しては計画的に積み立てしていくべきと考えているが、23年度は非常に厳しい財政状況だったため積み立てできなかった。なお、合併算定替えに備え、地域振興基金40億円と財政調整基金30億円を積み立てる考えである。」との答弁がありました。

また、「LED照明に関しては24年度予算にも計上されているが、住宅リフォームと窓口を一本化するなど提携を取り合う考えはないのか。」との質問に対しては「LED照明は24年度限りと考えているが、窓口でのPRは提携を取りながらやっていきたい。」との答弁がありました。

さらに、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長7番茂木隆君。はい、7番。

○企画産業常任委員長（茂木 隆）【登壇】 ご報告いたします。

同じく議案第48号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「人・農地プラン作成事業費では、集落・地域で今後中心となる経営体、農地の集積方法などを内容とする人・農地プランを作成すれば各種の支援が受けられるとのことであるが、手を挙げたところからの申請

を待つのか、それとも一步踏み込んで積極的な参加を促していくのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「特にほ場整備事業実施地域のような担い手も決まっている地域では作りやすいプランと考えている。農地集積を進めるため、農地の「出し手に対する支援」も盛り込まれており、積極的に利用していただけるよう周知に努めたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長19番大山利吉君。はい、19番。

○教育福祉常任委員長（大山利吉） 【登壇】 同じく議案第48号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局の内容説明に対し、委員から「教職員用コンピュータ管理費について2,300万円経費削減できているが、この原因は何か。」との質問があり、当局からは「当初は通常パッケージの校務支援システムの導入を考えていたが、実際の業務に係る教職員の検討により、一部のみの変更で十分であると判断したものである。また、ファイルサーバ及び資産管理システムにつきましては、平成24年4月の統合に、できるだけ近い時期に導入を遅らせることにより経費の節減ができたものである。」との答弁がありました。

その他、住宅整備資金貸付金についての質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○建設水道常任委員長（竹原弘治）【登壇】 ご報告いたします。

議案第48号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「市民ゴルフ場費について、昨年度と比較して今年度の利用者と利用料金はどのようになっているのか。」との質問には、「平成22年度は1万1,427人の入場者数で利用料金は2,873万6千円の収入となった。今年度の入場者数1万1,489人、利用料金は2,997万8千円となっており、前年度と比較して利用者数で62人、利用料金で124万2千円ほど増加している。」との答弁でした。

また、「除雪対策費において、昨年度と比較しての除雪延長と除雪作業単価、最終的に見込んだ場合の除雪対策費の総額はどうか。」との質問には、「除雪延長は平成22年度は178万9,907mであったが、平成23年度は市道の廃止になった路線が多く、1万5,096m減少して177万4,811mとなっている。除雪作業単価について、13t級ドーザの場合で、市が除雪機械を保有して委託している場合、平成22年度は1時間当たり7,600円であったが、今年度は7,900円と約4%の増加、同じ13t級ドーザを業者委託した場合は、平成22年度は1時間当たり1万8,900円であったが、今年度は1万9,200円と約2%増加となっている。それぞれ増額になっている理由は、燃料費の高騰によるものであり、除雪対策費の総額は平成22年度が決算額で11億5,855万4千円で、今年度は今回の補正予算を含めた場合12億6,969万2千円となり、1億1,113万8千円の増となり、前年度予算と比較すると今年度は110%の構成になる。」との答弁でした。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第38、議案第49号から日程第40、議案第61号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。はい、15番。

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊）【登壇】 ご報告いたします。

はじめに、議案第49号「平成23年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「県連合会の算定の誤りというのは、特別会計の処理上問題はないのか。また、戻る金額は市の財源となるのか。」との質問があり、当局からは「大仙市の場合、高額な医療費が少ないことから、多めに出していた拠出金が戻ることになり、市の財源として処理するものである。」との答弁がありました。

さらに、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第50号「平成23年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「普通徴収から滞納が発生しているが、資格証明書、または短期保険証というペナルティー保険証の対象者がいるのか。またいる場合は何人か。」との質問があり、当局からは「後期高齢者医療制度においては、資格証明書は発行していない。また、短期保険証は平成23年2月1日現在で16人に発行しているが、半年が基準になるものの、一般の保険証と同様、医療機関の医療を受けられるものである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第61号「平成23年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

す。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより本3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前11時10分に再開いたします。

午前10時59分 休 憩

.....
午前11時08分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第41、議案第52号から日程第44、議案第60号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番大山利吉君。はい、19番。

○教育福祉常任委員長（大山利吉） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第52号「平成23年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第53号「平成23年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「辞退された原因は何か。」

との質問があり、当局からは「借入額が多い国制度へ合格したため辞退したものである。」との答弁がありました。

その後、他の委員からは「辞退したことによって余裕のできた基金について、応募をしたが採用されなかった学生への追加貸し付けなどは考えなかったのか。」との質疑に対し、当局からは「報告があったのが半年過ぎてからになってからだったため、時期的な問題でできなかった。また、余裕ができたわけではなく、将来的に基金の先細りが予測されるため、2年前から30名の定員を20名に絞って基金の運用をしている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第59号「平成23年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）」及び議案第60号「平成23年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）」の2件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより本4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は委員長報告のとおりに決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第45、議案第51号から日程第51、議案第62号までの7件を一括して議題といたします。

本7件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長29番竹原弘治君。は

い、29番。

○建設水道常任委員長（竹原弘治）【登壇】 ご報告いたします。

議案第51号「平成23年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「大曲駅前第二地区土地区画整理事業費の補助分について、補償補填及び賠償金1億2,984万2千円を減じているが、この理由は何なのか。」との質問には、「減額されるこの予算は、建築物の移転に要する金額で、国からの当初の配分が約5割という厳しい配分になったことに伴い、15戸の建築物を予定していたが、7戸の建築物の補償補填しか実施することができず、8戸分の減額補正となったものである、との答弁がありました。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第54号「平成23年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「売り払いできない造成地を販売単価価格を下げてでも売り払いした方がいいと思うが、考え方はどうなのか。」との質問には「昨年9月に仙北地区、払田地区において販売単価価格を下げ2区画売り払いした例もある。他の地域も含めて、さらに販売価格、単価価格を下げるなど検討していきたい。」との答弁がありました。

そのほかには質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第55号「平成23年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第56号「平成23年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「歳入における分担金負担金の下水道受益者負担金が77万3千円減額となっている理由は何なのか。」との質問には「公共下水道事業で大曲地域においては、新規分として170戸相当分の受益者負担金を予定していたが、事業費の減少に伴い、16戸相当分の受益者負担金を減額するものである。」との答弁がありました。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案の

とおりに可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第57号「平成23年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）」、議案第58号「平成23年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」及び議案第62号「平成23年度大仙市上水道事業会計補正予算（第4号）」の3件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより本7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第52、議案第63号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。はい、15番。

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊）【登壇】 ご報告いたします。

議案第63号「平成24年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの予算内容の説明に対し、質疑において、総務部関係においては「新規採用職員の研修について、半年ほど介護などの現場における体験を積ませることも重要な研修と考えるが、当局はどのように考えているのか。」との質問があり、当局からは「市民の皆さんと直接かかわる現場、窓口は大事だと考えており、実際そこで体験を積むことについては、今後検討してまいりたい。」との答弁がありました。

また、「大曲庁舎に設置予定のエレベーターは、車いすが入っても十分にターンできるスペースを確保しているのか。また、そうした場合、車いすの方が傍聴できるような議場の改修が必要ではないのか。」との質問に対しては「11人乗りを予定しており、車いすが入っても十分なスペースがある。また、議場の改修については、車いすの方も利用できるよう検討したい。」との答弁がありました。

また、市民部関係では「粗大ごみの不法投棄について、テレビなど家電の処分は経費が嵩むと思われるが、結局市が責任を持ってリサイクルに回すことになるのか。」との質問に対しては「家電リサイクル法に基づく品目については、市がその料金を支払って処理することになり、その他の粗大ごみは市が処分している。」との答弁がありました。

また、「市民課で実施している窓口延長の実施効果を、どう捉えているのか。また、本庁に近い支所での窓口延長の考えはないのか。」との質問に対しては「本庁の窓口時間の延長サービスは大変助かっているという声が多く聞かれ、定着してきていると思っている。なお、支所への拡大については、支所のスタッフの関係などもあり、検討させていただきたい。」との答弁がありました。

さらに各部局にわたる質問があり、その後、討論において、「国の地方財政動向に従った予算編成であり、予算内容は職員の定数削減と給与の削減、また一般経費においては、住民の要望の強いLEDの補助金の削減などが見られることから、本予算には賛成できない。」との反対する発言と、「苦しい財政状況の中、合併算定替えに向けて基金の積み増し等を十分に考慮しながら、歳出においては市民の目線で、より豊かなサービスを提供する積極的な予算編成であることから、本予算案に賛成するものである。」との賛成する発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長7番茂木隆君。はい、7番。

○企画産業常任委員長（茂木 隆） 【登壇】 ご報告いたします。

同じく議案第63号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「地域協議会関連経費について、地域協議会ではどのような協議が行われているか。その内容が市民に伝わっていないのではないかと懸念される。地域枠予算では、どのような事業が採択されているのか。また、採択されなかったものは、その理由などについても積極的に市民に周知していくべきではないか。」との質疑があり、それに対して当局からは「地域協議会は8地域の本庁・支所が事務局となっているが、定期的な広報活動を行っている地域もある。支所間でも情報交換を行い、それぞれの良いところはほかの地域でも取り入れながら、今後は情報発信にも力を入れていきたい。」との答弁がありました。

また、「企業誘致対策費で行う大仙市首都圏企業懇話会は、参加者の顔ぶれも固定化される傾向があり、本当に企業誘致に結びつけられるのか疑問である。地元企業育成を図るための事業へ移行することなども検討してはどうか。」との質疑があり、それに対して当局からは「県主催で同様のパーティーも実施されているが、立食形式で全県合同で行われているため、なかなか参加者同士の人脈形成にはつなげられないのに対し、市主催の懇話会では、ゆっくりとお話ができ、意見交換もできるとの声もある。市の主要事業についてもお知らせし、大仙市に興味を持ち、大仙市への進出を考えてもらえるような工夫をしていきたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長19番大山利吉君。はい、19番。

○教育福祉常任委員長（大山利吉）【登壇】 ご報告いたします。

同じく議案第63号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する当初予算につきましては、当局の内容説明に対し、質疑におきまして「温泉ふれあい入浴サービス事業で利用券を24枚から12枚に減らす目的と、今後の利用率向上に向けた対応はどうなっているか。」との質問があり、当局からは「高齢者プランの見直しに伴い、過去3

年間の利用実態を検証したところ、交付した利用券の約6割が利用されていないという利用実態を踏まえ、この状況の改善を検討した結果、利用者の拡大を図るため見直しを行ったものである。また、実態調査を行った結果、12枚まで使用している方々が3分の2、13枚以上使用している方々が3分の1となっている。」との答弁がありました。続けて委員から「この事業の目的は、閉じこもり防止とコミュニケーションの機会をつくることにより、高齢者の健康保持・増進を図ることとしており、交付枚数を減らすことによって13枚以上使用している3分の1の方々から不平不満が出てくるとは思えないか。」との意見があり、当局からは「これまでの利用者から苦情や要望は出てくることが想定されることから、今後の実績並びに要望状況を踏まえて検討してまいりたい。」との答弁がありました。

また、「大曲図書館空調設備改修事業経費について、諸経費が約20%で高くはないか。」との質疑があり、当局からは「国土交通省による公共建築工事共通費積算基準により、共通仮設費、現場管理費、一般管理費である。」との答弁がありました。

その他、大曲南保育園の新設については、ぬくもりのある木造の建設を要望する意見や総合市民会館の自主事業につきましては、若い世代や子供向けの自主事業を計画してはどうかなどの要望がありました。

また、生活扶助費や障がい者相談員の活動について、大腸がん検診、自殺予防対策についてなどの幾つかの質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○建設水道常任委員長（竹原弘治） 【登壇】 ご報告いたします。

同じく議案第63号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算のうち、道路河川課の所管する予算の質疑においては「土木総務費の道路台帳作成経費においては、中仙支所と仙北支所の予算だけが計上されているが、これはどういうことなの

か。」との質問には「道路台帳の補正業務は、本来であれば毎年9月補正でお願いしているが、中仙地域及び仙北地域において昨年の9月16日に都市計画区域の拡大決定告示がされ、それに伴い建築基準法の適用が厳しくなる。中仙地域及び仙北地域では、ほ場整備事業等の関係もあり、道路台帳の整備が遅れており、今回当初予算において新たに航空写真を撮影して現況平面図を作成する経費として1,500万5千円を計上した。」との答弁でありました。

さらに委員からは、「各地域の道路台帳補正業務は、随意契約で執行していると聞いたが、随意契約になっている理由は何なのか。」との質問には「道路台帳の新規作成時には、当然ながら競争入札で実施している。その時には大仙市は8地域で5業者が契約されている。その後は道路改良工事などによって補正業務が発生するが、道路台帳の調書、平面図などの成果品は国交省の標準様式によって紙ベースでの納品となり、その所有権は委託業者になっている。このデータを新たな業者に委託した場合に、データの打ち込み作業などがかかり増しとなり、また、相当の時間を要することから随意契約としている。」との答弁でありました。

また、別の委員からは「データの打ち込み作業などがかかり増しとなり、時間を要するとしているが、その経費と期間はどのくらいになるのか。」との質問には「仮に協和地域と南外地域の道路台帳を別の業者が改めてデータの打ち込みを行った場合には、約700万円がかかり増しになり、作業工期も約6カ月間要するという試算をしている。」との答弁でした。

さらに委員からは「この道路台帳は何年から行ったものか。また、何年も随意契約しているとすれば、競争の原理も働かず、委託契約額が適正なのかどうかの検証はどうしているのか。」との質問には「道路台帳整備は国からの通達が昭和59年にあり、全国一斉に道路台帳整備に着手している。大仙市内の旧市町村でも昭和61年・62年にかけて整備されている。委託契約が適正かどうかについては、道路台帳業務に関し単価が示されており、これに基づいて積算しているので、委託契約額は適正であると思われる。また、別の業者に委託した場合のかかり増し経費というのは、市にとっては不利益を生ずる部分でもある。現在の委託業者が所有権のあるデータを市に寄附していただいた場合には、また別のケースになる。」との答弁がありました。

また、「道路維持費の道路維持管理費では、前年度より約900万円増額となっているが、それぞれの支所からの要望の出された箇所はどのくらい反映されているのか。」

との質問には「道路維持管理費については、各支所からの要望のあった箇所については100%の予算措置となっている。しかし、2年に続く豪雪により、市道が予想以上に傷んでいることから、予算内では舗装の修繕ができない場合もあるので、その際は補正予算等で対応してまいりたい。」との答弁でした。

また、「河川維持管理費については、ここ2、3年は集中豪雨が発生しており、河床が非常に荒れてきている。仮に来年度に集中豪雨が発生した場合に、支所から本庁に予算要望がされた場合は対応できるのか。」との質問には「今年は特にこの大雪で、融雪災害ということも懸念されている。そういった状況を踏まえながら、補正すべきものは補正対応をお願いしたい。」と答弁されました。

また、「道路新設改良費の地域配分について、平成25年度からは市道延長割合を70%、人口による割合を30%とし、予算枠を決めるとしているようだが、南外や西仙北の一部、協和の一部も、過疎債の対象地域となっており、このままの配分でいくと、ほかの地域とさらに舗装率・改良率ともに差が生じてくるので、考え直すことはできないのか。」との質問には「道路改良事業費においては、予算の配分をするために市道の延長割合や人口割合などによって基準を設けているが、緊急性・必要性というのは個々によって当然違いが出てくる。誰が見ても早くやらなければならない事業などにおいては、別枠扱いで配分から除き対応しなければならないものと考えている。基本方針はあるが、地域の実情を考えながら検討してまいりたい。」との答弁がありました。

また、建設部において「秋田県事業として陳情、要望しているものは、4月の人事異動で担当者の変わることも予想されることから、もう一度確認してみる必要があるのではないか。」との質問には、委員会審査の2日目の回答となりましたが「県の担当者との再確認を行ったところ、昨年9月6日付けで上鶯野地区木揚場の玉川の護岸工事の埋め戻しなど11件の要望書を提出。2回目は10月27日に南外字中野地区檜岡川のコンクリート塊の撤去など9件の要望書を提出。3回目は12月16日に神宮寺字渋川地区の土川神岡線の集水柵の設置など4件を提出。今年2月13日には、南外字赤平台野地区の神岡南外東由利線の交通安全の確保、住民への指導など、合計25件について要望しており、実施時期についても今後詳細な協議を進めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、都市管理課の所管する予算の質疑においては「大曲駅前通り線街路整備事業においては、無散水融雪設備を延長250mで両側の歩道を予定しているが、どういう工

法なのか。また、今年のように厳寒・厳冬であっても融雪できるのか。」との質問には「無散水融雪設備は、道路に放熱管を埋設し、その中を地下水が走り、その微熱で雪を解かすものである。丸の内地区では既に一部が施工されており、十分に融雪されているので、可能と思われる。来年度は調査費を計上しているのので、地下水の温度や量などを調査し、実施に向けて検討してまいりたい。」との答弁がありました。

さらに別の委員からは「無散水融雪設備で歩道を融雪するのもわかるが、道路除雪によって固められた雪がその歩道に入るケースもあるが、そのときの対応はどうか。」との質問には「車道の除雪と、かつ今整備しようとする無散水融雪設備をセットで考えないと、なかなか歩道の雪が解けないということも生じてくるので、今後、除雪体制について十分に検討していきたい。」との答弁がありました。

次に、住宅建設課の所管する予算の質疑においては「住宅費において、住宅リフォーム支援事業は、地元の工務店も仕事が増えたと喜んでいるが、市営住宅の長寿命化を図る社会資本整備総合交付金事業費においては、地元の工務店を優先的にするような配慮はないのか。」との質問には「社会資本整備総合交付金事業費の市営住宅の長寿命化計画においては、工事内容により市の登録業者の区分けがあることから、なじまないと思われる。しかし、ほかの市営住宅の修繕工事が発生した場合は、考慮していきたい。」との答弁がありました。

次に、水道課の所管する予算の質疑においては「簡易水道や上水道におけるメーター検針時において、ひとり暮らしの方の安否確認をしているのか。また、本人が気付かない漏水事故の取り扱いはどのようになっているのか。」との質問には、メーター検針の際、ひとり暮らしの方で料金メーターが全く動いていない場合は、今回の検針から一声かけ、安否を確認することとしている。漏水の件については、漏水の認定がされれば、要綱に基づき減免等の必要な措置をとることとしている。」との答弁がありました。

また、「簡易水道における取水場のボーリングの深さによって水質検査の違いはないのか。」との質問には「大仙市の場合、取水場のボーリングの深さは岩盤の手前、通称浅井戸からくみ上げており、全て飲料水として適するものとされている。深井戸、浅井戸による水質検査の違いはなく、土壌等によって水質検査に若干の影響があるものと思われる。」との答弁がありました。

次に、下水道課の所管する予算の質疑においては「公共下水道事業の計画地域において、合併処理浄化槽を設置したくとも設置できない。南外地域の公共下水道事業も当初

計画より7年以上も延びているが、地域の市民は水洗化にしたいと切望しているが、良い考えはないのか。」との質問には「一般質問でも再三ご指摘を受けている案件であるが、南外地域の公共下水道事業のほか、公共下水道事業実施地域全体においても、もう少しコンパクトにし、進捗状況を早める必要があると認識している。そして、コンパクトにしたために区域から外れた方々については、合併処理浄化槽の設置費補助金で充当できるように考えており、これから精査の作業に入りたいと考えている。しかし、区域の見直し等については、流域下水道事業の実施主体である秋田県との調整をはじめ、国・県等の申請、許可になり、一自治体だけで判断できない部分もあることから、それらを含めて24年度以内には何らかの形でお示ししたい。」との答弁がありました。

土地区画整理事務所の所管する予算においては、質疑はありませんでした。

議案に対する討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。2番佐藤文子さん。

○2番（佐藤文子）【登壇】 私は、議案第63号、平成24年度大仙市一般会計予算案に反対の立場から討論をいたします。

2012年度の当初予算は、東日本大震災と福島原発事故の後、初めてのものとなります。被災地域住民の皆さんは、家族や知人を亡くした悲しみを抱き、住まいと仕事を始め、生活と生業の再開の目途が立たないなど、一年を経て今なお救済が必要な状態のもとで日々を過ごしております。日本の社会と政治にとって被災地域の住民の現状に心寄せ、救済と復興に取り組むことが最大の課題であります。

この時に民主党政権野田内閣は、救済・復興で立ち遅れるばかりか被災地・被災者に追い打ちをかけるようなTPP協議への参加、消費税増税と社会保障改悪の一体攻撃に踏み出しました。

2012年度政府予算は、消費税増税を前提とし、社会保障の切り捨て予算となって

いるのであります。年金は物価スライドを口実に、過去最大の削減となり、この4月からは後期高齢者医療と介護保険、双方の保険料が共に大幅に値上げされることは周知のとおりであります。

また、子ども手当導入の際に見返りとして年少扶養控除の廃止が行われました。また、特定扶養控除縮減も行われましたが、これによる住民税の増税が実施される年でありませぬ。高齢者や子育て世代に負担を強いる厳しい予算となっているわけであります。

さらに、地方財政の重要な柱であります地方交付税においては、高齢化や貧困化を背景に、いわゆる自然増加と言える社会保障関係費の大幅増加があるにもかかわらず、自然増加に対しては市町村自治体の単独の一般行政経費や給与関係費を削減して充当させようとするなど、実質、地方財政を厳しく押さえ込んでいるのであります。

本市当初予算におきましても、こうした政府予算、地方財政計画に従って市職員定数と給与の削減、住民要望も強く、省エネ節電普及啓発の途上にありますLED補助上限額の半額、高齢者の健康保持と生きがいとして喜ばれております針・きゅう・マッサージやふれあい温泉入浴サービス助成の半減、また、地域経済効果が大きい住宅リフォーム助成上限額の縮減、こうした住民サービスを後退させ、単独行政経費を削減しているわけであります。

地域経済は依然として低迷し、その中で市民税の増税、住民税の増税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の値上げと負担が増える中、広く市民に対して行われていた政策的効果の大きく優れたサービスの後退は認められないものであります。

以上から、本予算案に反対するものです。

以上です。

○議長（鎌田 正） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鎌田 正） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第53、議案第64号から日程第60、議案第81号ま

での 8 件を一括して議題といたします。

本 8 件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 15 番渡邊秀俊君。はい、15 番。

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊）【登壇】 ご報告いたします。

はじめに、議案第 64 号「平成 24 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 65 号「平成 24 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、討論において「今年 4 月から後期高齢者医療保険料が引き上げられることから、高齢者に保険料負担を強いる本予算には賛成しかねる。」との発言と「概ね市民の目線で考えられた予算であることから賛成である。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 76 号「平成 24 年度大仙市内小友財産区特別会計予算」、議案第 77 号「平成 24 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算」、議案第 78 号「平成 24 年度大仙市荒川財産区特別会計予算」、議案第 79 号「平成 24 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算」、議案第 80 号「平成 24 年度大仙市船岡財産区特別会計予算」、議案第 81 号「平成 24 年度大仙市淀川財産区特別会計予算」の 6 件につきましては、類似性があることから一括して議題といたしました。

当局からの予算内容の説明に対し、質疑において「各財産区にある基金のうち内小友財産区や大川西根財産区の利子及び配当金が 1,000 円と少ないのはなぜか。」との質問があり、当局からは「基金の額が比較的小さい内小友財産区及び大川西根財産区は、存置項目の 1,000 円を計上しているが、基金の額が大きい協和の方では概ね実績額を見込んでいる。」との答弁がありました。

さらに、2、3 の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本 6 件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第65号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鎌田 正) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号及び議案第76号から議案第81号までの7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長(鎌田 正) 申し上げます。この際、昼食のため、暫時休憩いたします。本会議は午後1時に再開いたします。

午前11時54分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長(鎌田 正) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第61、議案第67号から日程第65、議案第82号までの5件を一括して議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番大山利吉君。はい、19番。

○教育福祉常任委員長(大山利吉) 【登壇】 それでは報告いたします。

議案第67号「平成24年度大仙市学校給食事業特別会計予算」につきましては、当局からの説明内容に対し、委員から「西部学校給食センター建設基本構想策定費について、これまで地場産の食材を活用してきた経緯などの課題も視野に入れて検討していた

だき、議会や委員会との協議の場を設定して欲しい。」との要望がありました。

そのほかに質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第68号「平成24年度大仙市奨学資金特別会計予算」及び議案第74号「平成24年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算」の2件につきましては、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第75号「平成24年度大仙市スキー場事業特別会計予算」につきましては、当局の内容説明に対し、委員から「いろいろなサービス券の発行を行い、スキー人口の拡大に向けて取り組んでいるようだが、効果はどうだったのか。」との質疑があり、当局からは「昨年につき小学生、中学1・2年生に無料シーズン券を交付している。また、今シーズンから全国の八十数箇所のスキー場が合同の取り組みとして、19歳の方を全て無料としており、大曲ファミリースキー場では22人、協和スキー場では515人、大台スキー場では285人の利用をいただき、今後のスキー人口の拡大につながっているものと思っている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第82号「平成24年度市立大曲病院事業会計予算」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより本5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第66、議案第66号から日程第72、議案第83号までの7件を一括して議題といたします。

本7件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○建設水道常任委員長（竹原弘治）【登壇】 ご報告いたします。

議案第66号「平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「土地区画整理事業において整備された土地には、予定どおり順調に住宅が建築されているのか。」との質問には、「丸の内地区、通町地区、中通町地区、黒瀬町地区方面では、建物の移転も終了し、工事も9割方終了している。この地区においては若干の空き地も見られるが、大曲通町地区で市街地の再開発事業として病院の移転改築事業も進められていることから、事業が本格的に出来上がった場合には、今、空き地になっている場所も活発になってくるものと思われる。」との答弁がありました。

さらに委員からは「工事に着手する前に地権者の方々と工事が完成した際には住宅を建てるといった取り決めはないのか。」との質問には「建物を建ててもらおうというそういう取り決めはないが、移転補償する際に新しい区画のところには住宅を建てていただきたいということで依頼をしている。」との答弁でありました。

また、「昭代橋は地域の方々から幅員も狭く、交通量が多いため、特に冬は融雪装置もあることから非常に危険ということで、歩道の設置が望まれており、県にも要望していただきたいがどうなっているのか。」との質問には「この路線については現在は県道に認定されているが、土地区画整理事業の整備が終了すれば市道に降格なるという約束になっている道路である。現在の橋脚はパイルでできており、耐震補強工事も終了しているが、現在の橋りょうに歩道を設置することについては、将来に不安を残すことになるので、いずれ架け替えが必要になると思われる。市では将来、橋を掛け替えられるよう用地も確保しているので、区画整理事業がある程度目途がつけば橋りょうの架け替え工事の検討を進めたいと考えている。」との答弁がありました。

また、「区画整理事業における移転補償と休業補償の金額と全体事業費から見た割合

はどうなっているのか。」との質問には「土地区画整理事業の22年度までの総事業費は253億239万2千円であり、このうち移転補償費の総額は162億9,236万円ほどとなっており、全体事業の64.4%に当たる。27年度末の事業が完了する段階での補償費は179億7,038万円ほどの計画になっており、全体事業費の60.3%になる見込みである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第69号「平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第70号「平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「歳入諸収入に汚泥肥料代として8万7千円を計上しているが、どのくらいの量になり、単年度で売り払いしているものなのか。また、欲しい場合はいつでも出せるものなのか。」との質問には「汚泥の肥料は刈和野地区浄化センターで作られているもので、平成22年度実績で1袋7kgのものが3,037袋作られており、1袋が袋代程度の40円で販売している。春先になると出やすい傾向にあるが、単年度では若干残る傾向にあり、今後は単年度で処理できるようPR活動に努めたい。」との答弁がありました。

そのほかに2、3の質疑もありましたが、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第71号「平成24年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」、議案第72号「平成24年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算」及び議案第73号「平成24年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算」の3件につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第83号「平成24年度大仙市上水道事業会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「メンテナンスのような修繕は、管工事組合のような専門的な業者をお願いしているのか。」との質問には「メンテナンスはいわゆる箱ものと言われる浄水設備機械等が主なもので、できれば市内業者をお願いしたいと思っているが、市内には取り扱える業者はなく、市外の業者をお願いしている。」

との答弁がありました。

また、「営業収益では8億5,200万円ほどを見込んでいるが、大口利用者はどの程度の収益があるのか。」との質問には「平成22年度で年間約2,200万円の収入になっている。」との答弁がありました。

そのほかには質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより本7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第73、陳情第36号から日程第76、陳情第49号の4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。はい、15番。

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊）【登壇】 ご報告いたします。

はじめに、陳情第36号「社会保障と税の一体改革による消費税増税は行わないことを国に求めることについて」であります。本陳情は平成23年第4回定例会において、調査検討を要するとして閉会中の継続審査と決した陳情であります。

委員からは、消費税を社会保障と税の一体改革という名で増税を行おうとする国の今のやり方を何としても止めたいという願意は妥当であり、採択すべきとの意見と、国では議論の最中であり、この時期に一自治体で結論を出すには無理がある。また、文書中に不適切な表現があることなどから、不採択にすべきとの意見が出され、採決の結果、

採択することに賛成する委員の少数により、不採択とすべきものと決した次第であります。

次に、陳情第46号「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求めることについて」であります。願意が妥当であり、採択すべきとの意見があり、採決の結果、採択することに賛成する委員の多数により、採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第48号「安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求めることについて」であります。陳情第46号と同様の内容であり、採択すべきとの意見が出され、採決の結果、出席委員の一致をもって、採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第49号「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求めることについて」であります。願意が妥当であり、採択すべきとの意見が出され、採決の結果、出席委員の一致をもって、採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、陳情第36号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鎌田 正） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

次に、陳情第46号、陳情第48号及び陳情第49号の3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は採択であります。本3件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本3件は、採択することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第77、陳情第44号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長7番茂木隆君。はい、7番。

○企画産業常任委員長（茂木 隆）【登壇】 ご報告いたします。

陳情第44号「最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求めることについて」につきましては、当局から参考意見を求めて審査いたしました。

その願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより陳情第44号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第78、陳情第38号から日程第80、陳情第47号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番大山利吉君。はい、19番。

○教育福祉常任委員長（大山利吉）【登壇】 ご報告いたします。

はじめに、陳情第38号「「介護職員待遇改善交付金の継続」の意見書採択を求める

ことについて」であります。本陳情は平成23年第4回定例会におきまして、調査検討を要するとして閉会中の継続審査と決した陳情であります。

本陳情は、継続審査としている間、待遇改善交付金の取り扱いについて平成24年度から介護保険の制度改正の中で介護報酬の中にこの介護職員の待遇改善加算という形で盛り込まれたということもあり、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、不採択とすべきものと決した次第であります。

次に、陳情第40号「「社会保障と税の一体改革」の中止を求めることについて」であります。本陳情も平成23年第4回定例会におきまして、調査検討を要するとして閉会中の継続審査と決した陳情であります。

審議において、委員から願意を不適當と認める意見が出され、採決の結果、採択することに賛成する委員の少数により、不採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第47号「子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求めることについて」は、当局からの参考意見を求め、審査いたしました。

委員からは、「民間企業の参入により、保育レベルに差が出てくるのではないか。」との意見が出され、当局からは「多様な事業者の参入により、保育の市場化に危惧されることから、指定・指導を監督するのは市町村であり、保育所等が確保されている場合は参入を受け入れないこともできる。」との説明がありました。

採決の結果、出席委員の一致をもちまして、不採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、陳情第38号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件

は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鎌田 正) 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

次に、陳情第40号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鎌田 正) 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

次に、陳情第47号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鎌田 正) 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第81、意見書案第26号から日程第84、意見書案第29号までの4件を一括して議題といたします。

意見書案第26号から意見書案第28号までの3件は総務民生常任委員長から、意見書案第29号は企画産業常任委員長から、それぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第26号から意見書案第29号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本4件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております4件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 討論なしと認めます。

これより意見書案第26号から意見書案第29号までの4件を一括して採決いたします。本4件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第26号から意見書案第29号までの4件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第85、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第103条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおりと決しました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第86、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、お手元に配付のとおり、市政懇談会の実施に伴い、議員派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、市政懇談会の実施に伴い、議員派遣することに決しました。

【老松総務部長 退場】

○議長（鎌田 正） 次に、日程第 87、議案第 84 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美）【登壇】 議案第 84 号、副市長の選任についてご説明申し上げます。

本案は、山王丸副市長の任期が来たる 3 月 31 日をもって満了することに伴い、その後任として老松博行を選任させていただきたく、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第 84 号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

【老松総務部長 入場】

○議長（鎌田 正） ここで山王丸副市長から発言の申し出がありますので、これを許し

ます。

○副市長（山王丸愛子）【登壇】 鎌田議長をはじめ議員各位のお計らいによりまして貴重な時間をいただき、一言お礼の言葉を申し述べさせていただきます。

大変申し訳ありません。すぐのどが詰まるという感動屋でございまして、大変お聞き苦しいと思いますが、少々我慢していただきたいと思います。

この3月31日をもちまして副市長を退任させていただくことになりました。平成20年の就任以来、皆様からはたくさんのご指導・ご鞭撻をいただきまして、無事4年間務めることができました。本当にありがとうございました。

大仙市での勤務が初めてでありましたので、いろいろな場所を通じて皆様からご指導・ご鞭撻をいただきましたし、たくさんの市民の皆様とお会いして懇談する機会も設けていただきましたこと、心から感謝しております。

今思い出しますと、平成20年の4月1日は、就任初日でありましたけれども、法人化移行の開園式ということで、出勤して直ちに仙北南保育園の開園式に出向きました。非常に天気の良い日でありましたけど、あいにく大変な強風で、その会場を保育園の玄関ホールに変更しての開園式でありました。数年、市として準備期間を設けて、この日からいよいよスタートした保育園、福祉施設の法人化事業、市民のご理解とご協力のもとで計画どおり順調に進みまして、残すところあと1年で全施設の経営を移譲することになります。くしくも同じ日からスタートいたしました私の副市長としての任務は、その法人化完了より1年早く終わることになりました。

4年間を振り返ってみますと、県庁時代に比べまして市民の方々と直接お会いして仕事を進める機会が格段に増えました。担当させていただきました小規模集落コミュニティ対策会議では、市内各地へ出向いて集落の方々から現在の暮らしぶりや地域の自慢話、また、将来に向けての思いなどいろんなお話を聞かせていただきました。本当に皆さんのこの生まれ育った地域への愛着、愛情といいますか、いつまでもこの場で暮らしたいのだという切なる思いが伝わって、ついいつも泣いていたことを思い出します。そうした住民の方々の思いを真摯に受け止めながら、集落支援の配置など委員の皆さんと一緒に考え、話し合いながら、暮らしやすい地域づくりに努めてきたというふうに感じております。

それから、市民の皆さんの長年の念願でありました仙北組合総合病院の移転改築も、いよいよ解体工事が始まりまして、大曲駅周辺の道路整備や区画整理事業とあわせて大

仙市の新しい玄関口としての姿が見られる日を楽しみにしているところであります。

中で忘れられない出来事は、やはり昨年3月に発生した東日本大震災であります。大仙市も震度5強というそういう激しい揺れに見舞われて、停電や断水、物流が停滞したりという市民生活も非常に大きな不安と影響を受けたのを思い出しますが、昨年3月11日にそのテレビの報道で見ました東北の太平洋沿岸地域の大きな被害の有り様、本当に私たち言葉もなく見入るといような状態であったなというふうに思い出しております。

大仙市では、これまで議会をはじめ多くの市民の皆様のご協力を得ながら物資の輸送、ボランティアの派遣、また、被災者の方々を大曲の花火や市内の温泉施設にご招待するなど、様々な支援活動を今も続けているところであります。幸い私もその当時、市民ボランティアの皆さんと一緒に岩手県の大槌町へ行かせていただきました。大槌保育園の理事長さんから伺った震災の日の様子、本当に胸が締め付けられる思いでありました。大槌保育園での清掃作業は、床ですとか壁ですね、拭いても拭いても泥と油が混じったもので、もう後から後からその細かい砂が出てきて、私たち人間がなんぼ頑張っても、これは自然の前には負けるんだなというふうに、そうした人の無力さみたいなものを痛感したわけでありまして、でも、今誰かがやらなければ復興は前へ進まないという思いで、みんなで一生懸命雑巾を洗った記憶があります。今これから大仙市が受け入れようとしております震災廃棄物も、これを広域で処理しなければ、まさに前へは進めないというふうに感じております。もちろん市民の皆さんの安全を最優先に考えるのはもちろんでありますけれども、被災地への復興の支援として、また、重ねて申し上げますが、同じ東北の仲間として、これまでの支援と同様、是非受け入れを進めていただきたいと考えているところであります。

あわせて、私は大仙市民となって本当に一番強く感じたことは、市民の皆さん一人一人の芸術への造詣の深さであります。新人音楽祭コンクールですとか市内の小・中学校のマーチングをはじめとする吹奏楽部の活躍などもそういうことを物語っている一つだと思いますし、市民会館で年に何回か開かれております様々なコンサートで、これ素人だから言えるんですけど、市民の皆さんが拍手を入れるタイミングというのが本当にこの音楽というものをよくわかっているタイミングでの拍手だなど、非常に驚いたことを覚えております。

大仙市がこれからも市の将来都市像であります「人が生き、人が集う、夢のある田園

交流都市」の実現を目指して、市議会の皆様のお力添えをいただきながら、理想のまちづくりに邁進されることを心から祈っております。

春になりましたら、本当に市役所前の満開の桜ですね。5月になりますと仙北平野を埋め尽くす、ちょっと言葉がおかしいですが、青々と広がる水田、夏の夜空に打ち上げられる百花繚乱の花火、そして錦秋の旧池田庭のたたずまい、また、冬には極寒の中で様々な伝統の小正月行事が行われます。本当に四季折々の豊かな風景を思い出しながら、4月からは大仙市の応援団としてエールを送り届けたいと思っております。泣かずにいたかったですが、つい泣いてしまいました。本当にお許してください。

終わりにになりましたけれども、大仙市議会の益々のご発展と皆様のご活躍、ご健勝をお祈りいたしまして、お礼のあいさついたします。本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長（鎌田 正） 山王丸副市長におかれましては、副市長としてのこの4年間、市政の発展と住民福祉の向上にご尽力なされまして、大きな成果が上げられました。ここに山王丸副市長の功績とご労苦に対しまして、議会を代表して感謝を申し上げます。

○議長（鎌田 正） 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成24年第1回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたりまして大変ありがとうございました。ご苦勞様でした。

午後 1時40分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

